

# 令和2年度第1回 京都市情報公開・個人情報保護審議会

## 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年5月15日（金）～令和2年5月20日（水）
- 2 開催場所 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による審議
- 3 参加委員（会長、副会長については互選等により事前に選任済み。）  
山田会長、渡辺副会長、飯田委員、小林委員、渋谷委員、鈴木委員、多田委員、長沢委員、松塚委員、宮村委員、結城委員
- 4 審議事項  
京都市個人情報保護条例第8条第3項に係る個人情報の利用及び同条例第10条第1項、第2項の規定に係る個人情報の電子計算機処理事務

事務の名称（主管課）	審議事項
特別定額給付金給付事務 (文化市民局地域自治推進室)	第8条第3項 第10条第1項ただし書 第10条第2項

- 5 審議結果  
主管課と別添のような質疑応答をした後、承認した。

## 令和2年度第1回京都市情報公開・個人情報保護審議会

### 「特別定額給付金給付事務」に対する質問、意見等

No	委員からの質問、意見等	主管課の見解
1	<p>刑事収容施設に収容されている者には、例外的に現金書留で送付することですが、京都市に住民登録している刑事収容施設に収容されている者の所在（警察署、拘置所、刑務所等）は、京都市に情報提供されているのですか。</p> <p>情報提供されていない場合、どのようにして知るのですか。</p> <p>家族から聞くにしても、刑事収容施設に収容されていることは、極めて高度な個人情報ですが、漏えいの心配はありませんか。</p> <p>家族がいない場合、刑事収容施設に収容されている者にどのようにして手続きを教えるのですか。</p>	<p>各都道府県警察に設置されている留置施設といった刑事収容施設等（以下「収容施設」といいます。）に収容されている者について、情報提供を受けることはありません。</p> <p>当該施設へ住民票を異動している者については、当該施設へ申請書を送付することになります。また、住民票を異動していない者については、住民登録をしている市町村に対して受給権者が申請書送付依頼届を提出し、それを受けた市町村が当該施設の住所地に申請書を送付することになります。</p> <p>家族がいない場合、刑事収容施設にホームページ等を通じて広報を行い、施設職員から説明をしていただくことになります。</p> <p>本市から郵送する申請書には、金融機関の口座がない方へのチェック欄を設けていますので、刑事収容施設に入所中で、現金書留以外に給付を受ける手段がない方には、当該チェック欄にチェックをつけて返送いただければ、収容施設の職員が現金書留封筒を開けて封入額の中身を確実に確認することができることも踏まえ、例外的に現金書留による給付を行います。</p>
2	<p>特別定額給付金給付事務について、一刻も早い支給を望む市民の要望は強く、事務の効率化、迅速化を図るため、新たに特別定額給付金管理システムを構築する必要があると考えます。</p> <p>ただ、国民健康保険オンラインシステムのデータ利用は、「振込口座は本人の申請を基本」とするのであれば、不要ではないでしょうか。個人情報の収集は「必要な範囲内」にとどめるべきと考えます。</p>	<p>そのように考えています。</p> <p>口座は本人の申請を基本とします。口座番号等の記入誤り等で振込ができない場合に限り、国民健康保険オンラインシステムで当該個人の口座情報を確認するものであり、これにより同一口座の口座番号の記入誤りであることが判明した場合には、給付金管理システムの口座データは手入力により修正を行います。本人名義で別の口座を利用されている場合に勝手にその口座に振り込むことは行いません。</p>

	<p>また、「なりすまし防止等のため」とされる本人確認書類や、振込先口座確認書類の添付は、各家庭に必ずしもコピー機があるわけではなく、添付資料をつくるためにコンビニなどへ外出せざるをえず、感染症対策での外出自粛の趣旨にも反します。申請の迅速化、簡素化も求められており、総務省の判断が必ずしも正しいとは限らず、個人情報の収集は「必要な範囲内」の原則からも書類添付は省略すべきと考えます。総務省とも相談の上、再検討をお願いします。</p> <p>申請者本人確認書類については、なりすまし防止のための必要な書類です。京都市としては、本人名義の口座であれば本人確認書類の添付が不要となるよう総務省には要望していましたが、国の通知では本人確認書類の添付は省略できない形になっています。全額国費事業となっている以上、総務省からの通知等に反しての取扱いは困難です。</p> <p>口座確認書類については、特に高齢者の方などコピー機の操作に不慣れな方がいることや、地域によってはコンビニ等も家から離れた場所にしかなく、コピーする手段が限定されるといった問題がありますが、総務省からの通知では添付が必要となっています。これは、口座確認書類が添付されていなければ、申請書の記載が判読できない場合の問合せや振込不能が生じた場合のやり取りに時間を要することになり、結果として迅速な給付ができなくなるからです。</p> <p>なお、国は引落口座に利用されている口座であれば省略可能としていますので、口座確認書類が添付されていない場合は、国民健康保険料で口座振替を利用されていないか確認します。</p> <p>本人確認書類及び口座確認書類の添付により申請が困難となることのないよう、引き続き総務省には要望していきたいと思います。</p>
	<p>事務の外部委託に際しては、大量の個人情報を取り扱う事業であり、万が一にも外部への情報漏えいなどがあつてはならず、トラブル防止の徹底をお願いします。</p> <p>事務の委託については、入退室管理の実施、個人情報書類の施錠保管、機器の検査権限のチェックなどを行い、情報漏洩がないよう徹底します。</p>
3	<p>マイナンバーカードについては、転居による更新忘れ、有効期限切れ、パスワード忘れ、パスワードミスによるロック等により使えず、その件で市民が窓口に殺到するという事案が他都市で生じている。京都市では先行自治体での経験を踏まえ、適切に市民に案内をし、市民が窓口に殺到することがないようにしていただきたい。</p> <p>来庁者の増加に加えて、全国的にサーバの稼働が遅延・停止するなど不安定になっていることから、窓口の混雑状況によっては御本人様の了解を得て一旦マイナンバーカードを預からせていただき、職員において暗証番号を再設定のうえ、後日郵送（本人限定郵便等）するといった対応を行います。</p>
	<p>オンライン申請のために新規にマイナンバーカードを作成するために、窓口に市民が殺到することのないよう、今からでは新たにマイナンバーカードを作成してオンライン申請するよりも郵</p> <p>オンライン申請の場合は、同一世帯の氏名を入力し忘れたり、世帯主以外の方が申請したり、重複して申請する等の誤った内容でも受付してしまうので、確認に時間がかかる場合があるのに対</p>

	<p>送申請のほうが早いということを市民に周知していただきたい。</p>	<p>し、郵送申請の場合はあらかじめ世帯主宛に世帯全員の氏名を記載しているため手続きが簡便です。</p> <p>また、本市の処理上も、世帯情報があらかじめ印字された郵送申請の確認作業は簡易なため、郵送申請を利用するよう広報していきます。</p>
	<p>オンライン申請については、入力ミスに対応するという理由で何度も申請ができる作りになっているらしく、他都市では多重申請者の処理に膨大な手間がかかっていると聞く。京都市ではこのような無駄な処理が少しでも発生しないよう、市民に十分な案内をしていただきたい。</p>	<p>オンライン申請の二重申請等については効率的にチェックができるよう給付金管理システムの改良をしていきたいと思います。また、申請時にチェックいただくことについて広報を進めていきます。</p>
4	<p>こういった緊急事態においては、情報弱者の方々へのフォローという姿勢もとても重要なになってくると思われます。</p> <p>住民基本台帳に記録されている外国人の市民に対しては、「やさしいにほんご(平仮名が多めで平易な日本語)」や多言語でのホームページや文書などを整備される予定でしょうか？</p> <p>(例) 茨城県取手市、群馬県伊勢崎市</p>	<p>ホームページでの平易な日本語や外国語での対応を進めてまいります。また、コールセンターでの多言語対応も進めてまいります。</p>
5	<p>業務量が多いのに、空間的に集中して実施に当たれないなど非常に御苦労が多いことと挙げいたします。既に他府県では手続きも始まっているところもあることから、こうした先行事例のなかで生じてきた問題も含めて進めながら臨機応変に対応していく体制が必要ではないかと思います。</p>	<p>感染対策を徹底のため、職員が分散して処理にあたりますが、統一した事務取扱いになるよう、情報共有をすすめ、臨機応変に対応してまいります。</p>
	<p>扱う個人情報も膨大な中、このような審議形式で進めている事には不安がありますが、個人情報の管理を厳重にしながらも、給付金を早くに必要とされている市民も多いでしょうから、拙速は問題ですが、審議を始める出だしのタイミングは早めに設定することが望ましいのではないかでしょうか。</p>	<p>一刻も早く給付事務を開始する必要があったため、審議会事務局とも相談し、このような書面審議の形で審議をお願いすることになりました。できる限り急いで事務を構築し、審議資料の準備等もさせていただきました。個人情報の管理は厳重に行ってまいりますので、イレギュラーな形での審議となります。よろしくお願いいたします。</p>
6	<p>できるだけ早く実施をお願いします。</p>	<p>申請書をできるだけ早く市民の皆様にお届けし、返送後速やかに給付できるよう努めてまいります。</p>